

# 第4次 一宮市 概要版 男女共同参画計画

2024年度～2026年度



2024年3月  
一宮市

# 1 計画策定の趣旨

本計画は、本市の男女共同参画に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、「男女共同参画社会基本法」第14条に基づき策定するもので、「第3次一宮市男女共同参画計画」の後継計画です。

本計画の一部は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)」に基づく「市町村推進計画」と「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律(DV防止法)」に基づく「市町村基本計画」に位置づけます。

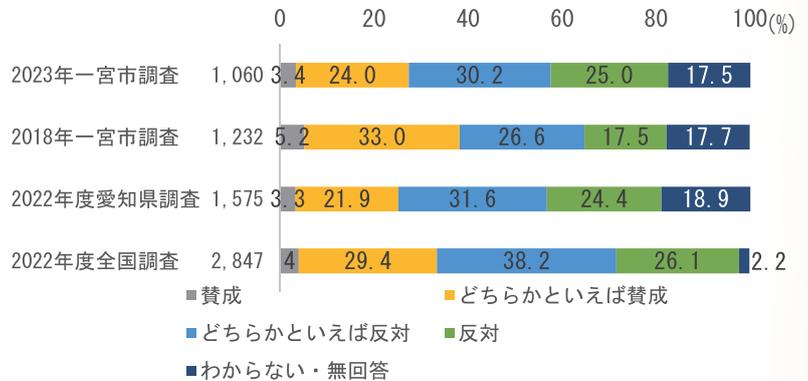
計画期間は2024年度から2026年度の3年間とします。

# 2 一宮市の現状

## 男女共同参画の意識

●本市では、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」といった、固定的な性別役割分担意識を持つ人の割合は、「反対」と回答した人の割合が「賛成」と回答した人の割合を大きく上回ったものの、「反対」と回答した人の割合は、全国、県より低い傾向にあるため、より一層の啓発を進めていく必要があります。

「夫は外で働き、妻は家庭を守る」という考え方

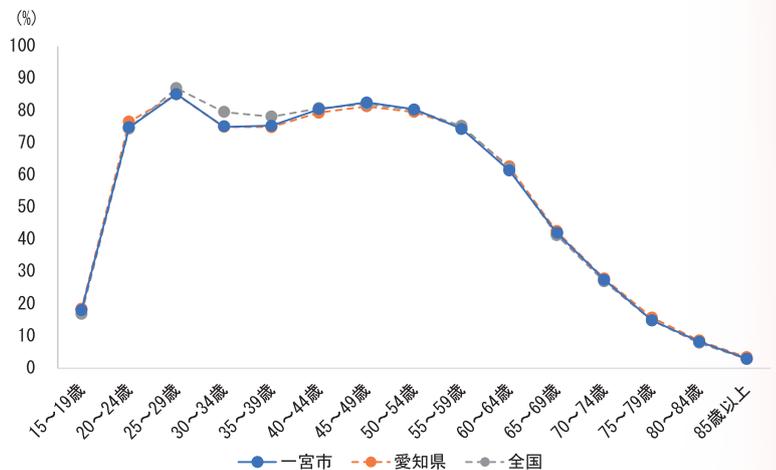


※一宮市：市民アンケート調査(2018年4月、2023年5月)  
愛知県：2022年度県政世論調査(2022年7月)  
全国：内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査(2022年11月)」

## 女性の就業状況

●女性の労働力率を年齢階級別にみると、30～39歳の労働力率に落ち込みが見られます。また、一宮市は愛知県とほぼ同率で推移していますが、全国と比較すると30～39歳の年代で労働力率が低くなっています。

女性の年齢階級別「労働力率」の推移

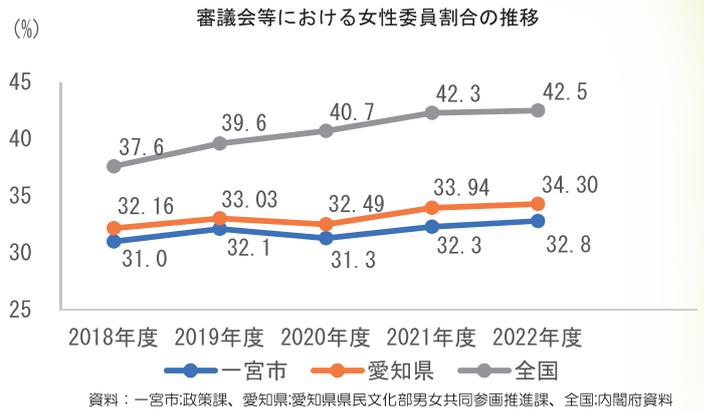


令和2年国勢調査



## ■ 方針決定過程における女性の参画

- 本市の審議会等における女性委員の割合は、全国・愛知県と比べて低い傾向にあり、政策・方針決定過程への女性の参画を進めていく必要があります。



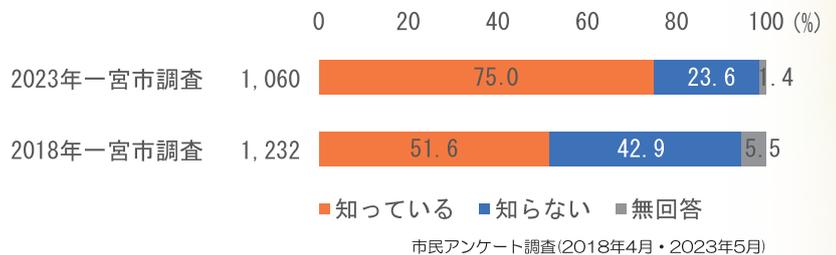
## ■ 性的少数者 (LGBTQ+等) への理解促進

- LGBTQ+<sup>\*</sup>という言葉を知っている人の割合は大きく増加しています。多様な性のあり方について、より理解が進むよう幅広い取組を継続します。

※LGBTQ+

女性同性愛者(レズビアン)、男性同性愛者(ゲイ)、両性愛者(バイセクシャル)、心と体の性の不一致(トランスジェンダー)、規範的な性のあり方に当てはまらないと認識する人(クィア)・自分の性のあり方を決めていない人、わからない人、あえて決めていない人(クエスチョニング)の頭文字に他にもさまざまな性があることを表す「+」を加えた言葉で、性的少数者全般を表す言葉のひとつ。

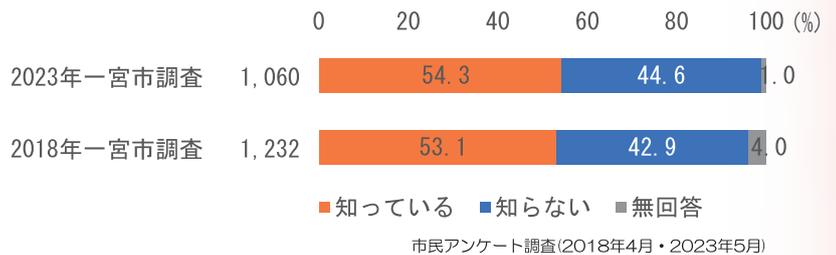
LGBTQ+の認知度



## ■ DV相談窓口の認知度

- DV相談窓口の認知度は約5割と前回調査(2018年)と比べてほとんど変わっていないため、より一層の周知が必要となっています。

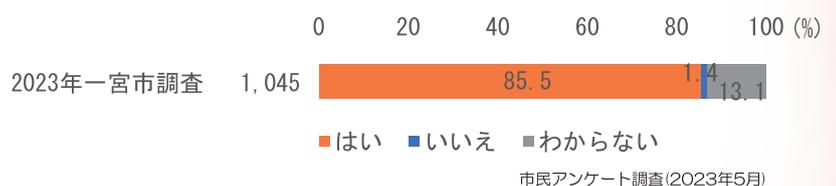
DV相談窓口の認知度



## ■ 防災の取組

- 防災対策などに女性の視点を含めた方がよいとする回答は8割を超え、防災分野においても男女共同参画の必要性が認識されています。

防災対策などの女性の視点



### 3 基本理念とめざすべき姿

本計画では「誰もが認め合い 支え合い 輝ける社会へ」を基本理念とし、次の3つの「めざすべき姿」を掲げ、男女共同参画社会の実現をめざします。



#### めざすべき姿① 男女共同参画意識の浸透

- 性別による固定的役割分担にとらわれず、互いを認め合い、自分らしく生きることができる



基本理念  
誰もが認め合い 支え合い 輝ける社会へ

#### めざすべき姿② 誰もが生きがいを持ち 活躍できる環境

- あらゆる分野において、誰もが働きやすく生きがいを持って活動し活躍できる環境が整っている

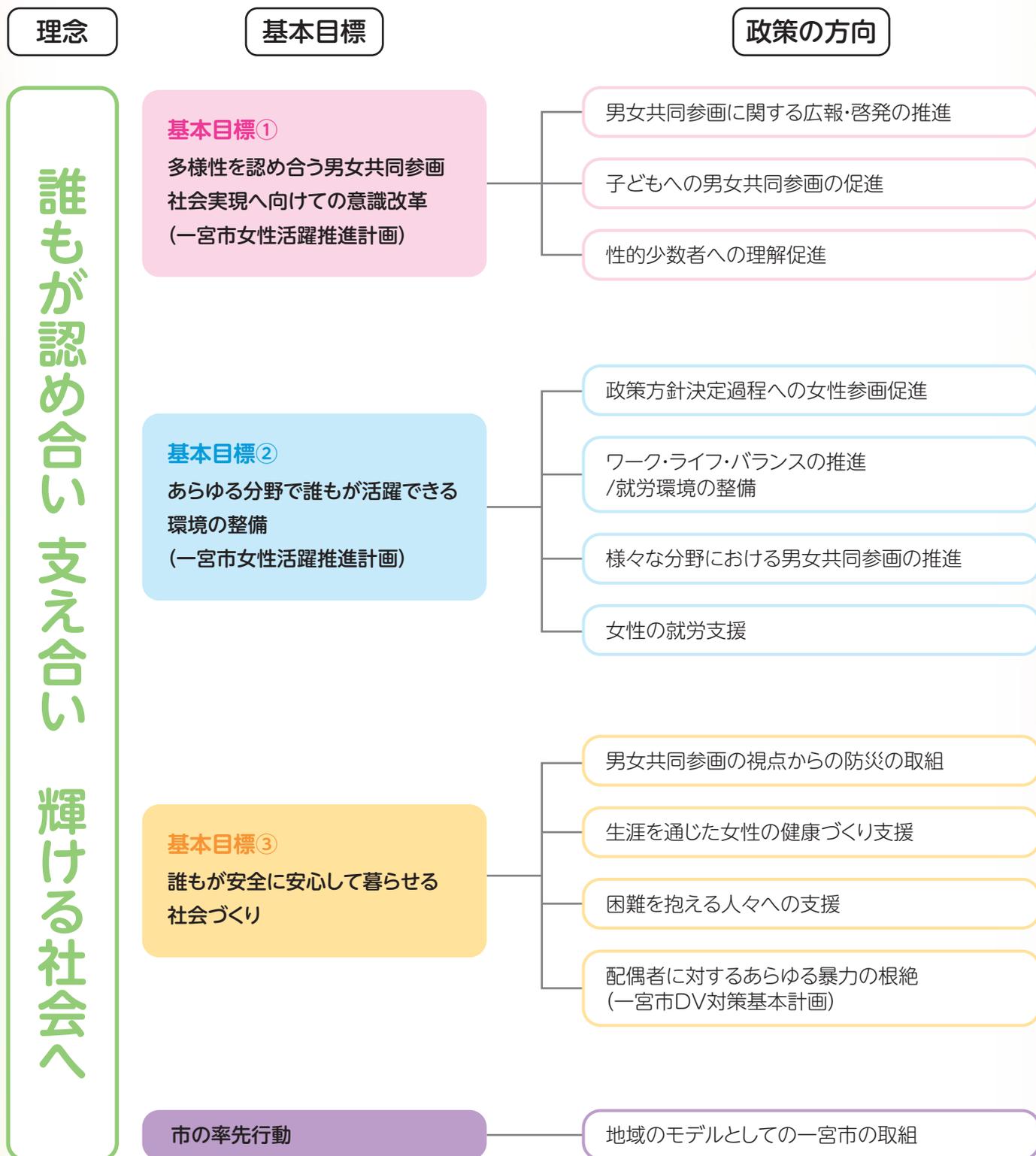
#### めざすべき姿③ 誰もが安全安心に 暮らせる社会

- 困難を抱える人や、災害時の困難な状況においても安心して暮らすことができ、生涯にわたって健康な生活を送る
- DV等の暴力がない安全な社会



## 4 計画の体系

基本理念とめざすべき姿を実現するため、計画の3つの基本目標と施策の方向を次の通り設定します。



## 5 計画の内容

### 基本目標

# 1

## 多様性を認め合う男女共同参画社会実現へ向けての意識改革

(一宮市女性活躍推進計画)

性別による固定的な役割分担意識を改革するとともに、多様性に富んだ男女共同参画社会についての意識づくりと教育の充実を進めます。

### 施策の方向・取組

#### (1) 男女共同参画に関する広報・啓発の推進

- 広報紙・情報紙の発行等
- 講座・イベント等の実施
- 市職員に対する啓発・研修
- 資料の収集と市民への提供
- 学びやすい環境づくり
- 男女共同参画の図書充実

#### (2) 子どもへの男女共同参画の促進

- 男女共同参画意識の定着
- キャリア教育の推進
- 子育て観の形成
- 年齢に応じた健康教育・性教育の推進
- 男女共同参画の視点を持った  
道徳教育の推進

#### (3) 性的少数者への理解促進

- 性的少数者への理解促進

	成果指標	基準値 (2023年度)	目標値 (2026年度)
1	社会全体において男女の地位が平等と感じている人の割合	13.3%	30.0%
2	「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考え方に肯定的な人の割合	27.7%	21.0%
3	性的少数者(LGBTQ+)について知っている人の割合	76.1%	90.0%

### 基本目標

# 2

## あらゆる分野で誰もが活躍できる環境の整備

(一宮市女性活躍推進計画)

誰もが働きやすい環境の整備や働き方の見直しを推進するとともに、あらゆる分野において個々に十分に能力を発揮し、活躍できるよう支援を進めます。

### 施策の方向・取組

#### (1) 政策・方針決定過程への女性参画促進

- 審議会等委員への女性の積極的登用
- 管理職への女性の積極的登用

#### (2) ワーク・ライフ・バランスの推進/就労環境の整備

- 国・県等との連携による両立支援に関する啓発
- 男性の働き方の見直しに向けた啓発
- 子育てに配慮した職場環境づくり
- 子育て支援サービスの充実
- 介護支援サービス等の充実

#### (3) 様々な分野における男女共同参画の推進

- 女性の能力開発のための情報・学習機会の提供
- 父親の育児参加の促進
- 男性が参加しやすい生活実践講座等の開催
- 男性の介護参加の促進
- 地域における慣習等の見直し
- 地域における活動団体への支援
- 農業等における男女共同参画の推進

#### (4) 女性の就労支援

- 女性の就職支援
- 起業の場の提供
- ポジティブ・アクションの推進
- 各種制度の周知・啓発

	成 果 指 標	基準値 (2023年度)	目標値 (2026年度)
1	性別に関係なく活躍の機会が与えられている人の割合	※1 24.7%	29.0%
2	男性の育児休業取得率	33.3%	50.0%
3	審議会等委員への女性登用率	32.8%	40.0%
4	市職員における女性管理職の割合	26.7%	30.0%
5	市職員における男性の教育や子育てへの参画割合	※2 42.7%	70.0%
6	町会長の女性比率	8.9%	10.0%
7	ワーク・ライフ・バランスの支援をしている市内事業所数	104社	116社

※1 2022年6月市民アンケート調査結果 ※2 2023年10月職員アンケート調査結果

## 基本目標

# 3

## 誰もが安全に安心して暮らせる社会づくり

様々な困難に直面する人々への自立と安定のための支援や、生涯にわたる健康づくりを支援するとともに、災害時においても誰もが安心できる体制づくりを進めます。

配偶者等に対するあらゆる暴力を根絶し、被害者への適時適切な対応ができる相談・支援体制を整えるよう取組を進めます。(一宮市DV対策基本計画)

### 施策の方向・取組

#### (1) 男女共同参画の視点からの防災の取組

○防災分野における男女共同参画の充実

#### (2) 生涯を通じた女性の健康づくり支援

○健康情報の提供の充実  
○健康診断・検診制度の充実  
○妊娠・出産期の母親の健康管理  
○産前・産後の母親の支援の充実

#### (3) 困難を抱える人々への支援

○就労支援の充実  
○日常生活支援の充実  
○相談体制の整備  
○ひとり親家庭への経済的支援  
○ひとり親家庭への自立支援の充実

#### (4) 配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶

(一宮市DV対策基本計画)

1. DV等に関する啓発活動の推進  
2. DV相談体制の整備  
3. DV被害者への自立支援の充実

	成 果 指 標	基準値 (2023年度)	目標値 (2026年度)
1	自主防災リーダー研修の修了生における女性の割合	13.1%	14.0%
2	健康の維持、増進に取り組める環境が整っていると思う人の割合	58.6%	60.0%
3	子宮頸がん・乳がん検診の精密検査受診率	※ 92.0%	95.0%
4	DVを理解している人の割合	91.4%	100%
5	DVに関する相談窓口を知っている人の割合	54.9%	80.0%

※ 2023年4月時点、2021年度実績値

## 市の率先行動

## 地域のモデルとしての一宮市

市が一事業所として、市内の事業所等のモデルとなるよう、率先してワーク・ライフ・バランスの推進に取り組み、多様な働き方の選択や男女がともに育児休業・介護休暇等を取得できる環境づくりを積極的に行います。

### 取り組み

#### (1) ワーク・ライフ・バランスの推進

- ・ i-スタイル勤務  
(フレックスタイム制、時差出勤制度など柔軟な働き方を可能にする市オリジナルの勤務体制)
- ・ リフレッシュデーの周知徹底
- ・ 時間外勤務の削減
- ・ 育児の日の設定

#### (2) 育児休業取得の推進

#### (3) 育児休業中の職員への職場復帰支援

- ・ 職員へのノートパソコン等貸出



### ○男性の育児休業取得率

一宮市では改正育児・介護休業法の改正に先駆け、男性の育児休業取得の促進に積極的に取り組んだ結果、取得率が大きく上昇しました。

年 度	2019	2020	2021	2022
男性の育休取得者数(人)	8	14	56	62
取得率(%)	10.0	17.3	62.9	66.7

第4次一宮市男女共同参画計画【概要版】

2024年3月

発行：一宮市 総合政策部 政策課

電話：(0586)28-8952 FAX：(0586)73-9128

E-mail：seisaku@city.ichinomiya.lg.jp